

## LECが大阪府の更生保護就労支援モデル事業を受託しました

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、更生保護就労支援モデル事業(大阪府)に係る業務一式を受託し、平成25年4月1日より業務を開始いたしました。

### 更生保護就労支援モデル事業とは

刑務所出所者等の再犯率は有職者と無職者で実に5倍の開きがあり(平成18年から平成22年)、再犯防止のためには、就労支援や就労開始後の職場定着支援が最優先事項のひとつとなっています。本事業は平成23年度から一部の保護観察所において実施されており、矯正施設入所中から就職後の職場定着まで、継続的かつきめ細かな支援を民間の活力を利用して実施することを目的としています。この事業では、就労の確保が困難な者の就労支援や雇用管理に関する専門知識及び経験を有する就労支援員により、(1)就職活動支援、(2)職場定着支援、(3)雇用基盤整備、(4)定住支援の4つの支援を実施しています。

今回、LECは民間企業として全国で初めて、この更生保護就労支援モデル事業を受託いたしました。

### ■ 事業概要

事業名	更生保護就労支援モデル事業
業務内容	① 就職活動支援業務 矯正施設在所中から対象者の希望・適性などを把握し、就職活動に関する情報提供・提出書類作成指導・協力雇用主による面接などを実施し、就職活動の支援を行う ② 職場定着支援業務 支援対象者が就労した場合に職場訪問・面接・電話連絡などにより就労状況を把握し支援対象者および雇用主に助言を行うなど、支援を実施する ③ 雇用基盤整備業務 支援対象者の前歴を承知の上で採用を検討して頂ける企業・個人事業主を開拓し研修等を行う ④ 定住支援業務 上記①または②の支援とあわせて、定住先の確保・安定的家賃支払いの為に収支バランス問題への支援等を実施する
支援対象者	① 刑務所・拘留所・少年院など全国の矯正施設に収容されている受刑者のうち、大阪府内に帰住予定の者 ② 仮釈放・執行猶予などにより保護観察の対象となっている者 上記のうち、保護観察所長が支援対象者として選定した者
事業所	株式会社東京リーガルマインド 大阪法人事業本部(大阪市北区茶屋町 1-27 LEC 梅田駅前本校 4F) TEL 06-6374-5021 FAX 06-6374-5019

\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ

LEC東京リーガルマインド 大阪法人事業本部

TEL:06-6374-5021

取材に関するお問い合わせ

LEC東京リーガルマインド 総務課

TEL:03-5913-6220